

令和8年度(2026年度)4月入学

千葉大学大学院
総合国際学位プログラム
(修士課程)
学生募集要項 (第2回)

令和7年11月

1. 千葉大学大学院総合国際学位プログラム入学者受入れの方針

(1) 千葉大学大学院総合国際学位プログラムの求める入学者

修士課程では、人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を融合的に学びつつ、グローバル社会が直面する課題を実践的に解決するための課題化的認識力を備え、課題を発見し、その解決のために諸科学を深く学び、リーダーシップを発揮しつつ課題解決を実践し、その解決方法を発信できる能力を涵養したい人の入学を求めています。

(2) 入学者選抜の基本方針（修士課程）

この入学者受入れの基本理念や目標に適う学生を選抜するため、修士課程では、一般選抜等を実施し、筆記試験、書面審査、口述試験などを組み合わせて、志願者の能力や資質を総合的に評価します。

2. 募集人員

募集人員（4月入学）		計
第1回	第2回	
5名	若干名	5名

※本定員は、大学院人文公共学府の定員（人文科学専攻4名及び公共社会科学専攻1名）を大学院総合国際学位プログラムの定員として活用しています。

3. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学（学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学をいう。以下同じ。）を卒業した者及び令和8年（2026年）3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士を授与された者及び令和8年（2026年）3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年（2026年）3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年（2026年）3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年（2026年）3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年（2026年）3月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学位プログラムにおいて、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 令和 8 年（2026 年）3 月までに次の各号の一に該当する者であって、本学位プログラムの定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

- ① 大学に 3 年以上在学した者
- ② 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該学校の学校教育における 15 年の課程を修了した者
- ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(11) 本学位プログラムにおいて、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの及び令和 8 年（2026 年）3 月までに 22 歳に達するもの

※出願資格（9）、（10）、（11）により出願しようとする者については、6 ページ「5. 出願資格の審査・認定」を参照してください。

4. 出願手続等

（1）出願受付期間

令和 8 年（2026 年）1 月 7 日（水）から 1 月 9 日（金）17 時まで（必着）

（2）出願方法

（4）の出願書類を取り揃え、（1）の出願期間に間に合うよう提出してください。なお、受付期間内に到着（受領）しない場合は、受理しません。

- ① 郵送の場合は、**簡易書留又はレターパックプラスで郵送**してください（封筒の表面に「総合国際学位プログラム修士課程入学願書在中」と朱書きしてください）。
- ② 持参の場合は、人社系学務課国際教養系学務室に持参してください。願書の受付は 9 時から 17 時までです（12 時から 13 時までを除く）。

注：出願にあたっては、あらかじめ志望する指導教員に問合せのうえ、出願してください。

（3）出願書類提出先

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33

千葉大学西千葉地区事務部人社系学務課国際教養系学務室総合国際学位プログラム担当

Tel:043-290-3621

（4）出願書類

志願者は以下の書類等を提出してください。

出 願 書 類 等	摘 要
①志願票	本募集要項の指定用紙を使用してください。記入にあたっては、黒のボールペンで自筆、楷書でていねいに記入してください。誤って記入した場合は、二重線で消し、余白に記入してください。

	志願票裏面の貼付欄に検定料の収納証明書をのり付けしてください。なお、「※」のある欄は記入しないでください。
②写真票・受験票	本募集要項の指定用紙を使用してください。また、写真は、同じ写真（大きさ縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前3ヵ月以内撮影のもの）を貼り付けてください。
③検定料（30,000円）	下記により、必ず出願前に、検定料を払い込んでください。 （1）検定料払込期間： 令和7年（2025年）12月10日（水）から令和8年（2026年）1月9日（金）まで （2）払込方法： 「E-支払いサービス」を利用し、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより払い込んでください。 ※「千葉大学大学院」の中の「総合国際学位プログラム」，「修士課程」，「第2回」，「大学院検定料 3万円」を選択してください。 ※払込手順等はE-支払いサービス Web サイトの「利用ガイド」を参照してください。ご不明な点は、同サイトの「よくある質問」を確認の上、E-支払いサービスサポートセンターに問合せください。 ※事務手数料は各自で負担してください。 （3）払込後の手続： 収納証明書を「志願票裏面」に貼り付けて提出してください。 収納証明書の取得方法は以下のとおりです。 ・コンビニエンスストア決済（デイリーヤマザキを除く）の場合 →店舗で受け取ってください。 ・ペイジー、ネットバンキング、クレジットカード、コンビニエンスストア決済（デイリーヤマザキ）の場合 →E-支払いサービス Web サイトの「申込内容照会」から印刷してください。 （4）一旦納入された検定料は、原則返還しません。ただし、検定料を誤って振込み、出願しなかった者が、所定の返還手続を行った場合は返還します。返還手続の詳細は、担当に確認してください。なお、返還手続期限は令和8年（2026年）3月31日（火）となります。 ■ E-支払いサービス (https://e-shiharai.net/) インターネット上から、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードから希望の払込方法を選択の上、検定料の払込等ができるサービスです。 ※当サイトへの事前申込が必要です。 ■ 海外から志願される方へ 日本国外在住の志願者についてはクレジットカードのみ利用できます。 クレジットカードでの払込後、E-支払いサービス Web サイトの「申込内容照会」から収納証明書を印刷し、「志願票」に貼り付けてください。



④卒業（見込）証明書	出身大学（学部）長が証明したものを提出してください。
⑤成績証明書	出身大学（学部）長が作成したものを提出してください。 外国人留学生（外国の大学を卒業した者）は、出身大学の成績証明書（和文または英文）を提出してください。
⑥学位授与証明書 （該当者のみ）	3. 出願資格（2）により出願する場合は、大学改革支援・学位授与機構が証明したものを提出してください。
⑦学位授与を申請する 旨の証明書 （該当者のみ）	3. 出願資格（2）により出願する場合は、短期大学長又は高等専門学校長が証明したものを提出してください。
⑧志望理由書	本学位プログラムを志願した理由を記入し、1部提出してください。 ※A4用紙1枚以内（片面のみ）。Microsoft Word 形式で作成。フォント等は自由。
⑨研究計画書	本学位プログラムにおいて、今後行いたい研究について記入の上、1部提出してください。その際、在学年限中（2年間）における研究計画を時系列にしてわかりやすく記入してください。 ※A4用紙2枚以内（片面のみ）。Microsoft Word 形式で作成。フォント等は自由。
⑩研究成果等	出願時までに研究している（いた）内容（本提出用に新たに作成したもの又は既に作成済みのもの（論文、リサーチペーパー等））を提出してください。※字数、枚数、様式等自由
⑪履歴書 （外国人志願者のみ）	本募集要項の指定用紙を使用してください。
⑫住民票の写し （外国人志願者のみ）	市区町村発行のもの（在留資格及び在留期間が記載されており、かつ個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）。 なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。
⑬外国語検定試験のスコアシート （「英語」の受験免除希望者のみ）	本学位プログラムが指定する外国語検定試験のスコアを取得していれば、「英語」の受験を免除し、「英語」の得点を満点に換算することができます。「英語」の受験免除を希望する場合は、志願票の「英語受験免除」欄に記入のうえ必要な書類を同封してください。（詳細は7ページ「7. 入学者選抜方法等（5）外国語検定試験による免除」を確認してください。）
⑭受験票送付用封筒	長形3号封筒（23.5cm×12cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手（110円分）を貼り同封してください。
⑮入試関係通知書等受 取先住所シール	本募集要項の指定用紙を使用してください。なお、受験番号の欄は記入しないでください。

5. 出願資格の審査・認定

3. 出願資格（9）、（10）、（11）により出願しようとする者については、次のとおり出願資格の審査・認定を行います。

（1）提出書類

提出書類	摘 要
入学試験出願資格認定申請書	本募集要項の指定用紙を使用してください。
推薦書	（10）により出願しようとする者は、出身大学（学部等）長が作成した推薦書を提出してください。
成績証明書等	出身大学（学部等）長が作成したものを提出してください。 なお、外国において学校教育における15年の課程を修了した（見込み）者は、修了（見込み）証明書を合わせて提出してください。
出身学校（学部、学科等）規程	卒業（修了）に必要な授業科目・単位数のわかるものを提出してください。
履歴書（外国人志願者のみ）	本募集要項の指定用紙を使用してください。

注1）出願資格（9）、（10）、（11）に該当する者は、出願前にあらかじめ問合せしてください。

注2）本学位プログラムが必要と判断した場合は、その他の書類の提出を求める場合があります。

（2）提出期間

令和7年（2025年）12月10日（水）から12月12日（金）17時まで（必着）

郵送の場合、最終日17時までに必着とします。必ず簡易書留又はレターパックプラスとし、封筒の表に「総合国際学位プログラム修士課程入学試験出願資格認定申請書在中」と朱書きしてください。

持参の場合、受付は9時から17時までとします（12時から13時までを除く）。

どちらの場合も受付期間内に到着しない場合は、受理しません。

（3）提出先 出願書類提出先とします。

（4）審査及び認定 提出書類により審査し、認定します。

（5）審査・認定の結果は、本人宛通知します。

（6）出願資格（10）により受験して合格した場合は、以下の書類を令和8年（2026年）3月13日（金）までに提出してください。提出された書類に基づき最終の合否判定を行います。判定結果によっては合格を取り消す場合もあります。なお、最終の合否判定結果は、本人宛通知します。

出願資格（10）①：成績証明書（最終的に修得したすべての科目・単位を記載したもの）

出願資格（10）②～④：修了証明書及び成績証明書（最終的に修得したすべての科目・単位を記載したもの）

6. 身体等に障害のある入学志願者の事前相談

身体等に障害のある者で、受験上（及び修学上）特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、あらかじめ事前相談の申請を行ってください。

- (1) 提出書類 ①事前相談申請書（用紙は人社系学務課国際教養系学務室に請求してください。）
②医師の診断書（障害の程度及び必要とする具体的な措置等を記載したもの）
- (2) 事前相談の締切日 令和7年（2025年）12月12日（金）まで
- (3) 提出先 出願書類提出先とします。
- (4) 相談の結果 提出された書類に基づき、本学関係者で検討を行います。ただし、検討の過程において、本人、保護者又は出身大学関係者へ照会する場合があります。

7. 入学者選抜方法等

- (1) 日付 令和8年（2026年）2月5日（木）

- (2) 時間及び選抜科目等

選抜科目	時 間	選抜方法等
英語	9：30～10：30	英語による学力検査を行います。ただし、外国語検定試験で所定の成績を修めた場合は、受験を免除します。
課題論述	11：00～12：00	文献・資料・データの解析及び分析能力等の専門研究の基礎を問う総合問題を出題します。
口頭試問	13：00～	本学位プログラムで希望する研究課題について、プレゼンテーションによる発表及び質疑応答を行います。また、 <u>プレゼンテーションで使用する資料（データ（Microsoft PowerPoint 形式））を作成し、試験前までにデータにて提出してください。</u> 提出方法等は、出願後に連絡します。

- (3) 配点

選抜科目	配 点
英語	200
課題論述	200
口頭試問	500

なお、得点がそれぞれ基準点に満たない科目があった場合は、不合格になることがあります。

- (4) 試験会場

千葉大学西千葉キャンパス

- (5) 外国語検定試験による免除

「英語」の受験を免除する基準は、以下のとおりです。なお、「英語」が免除になった場合でも、「課題論述」及び「口頭試問」は必ず受験してください（受験しなければ不合格になります）。「英語」の受験が免除になった場合は、「英語」の得点を満点に換算します。

外国語 検定試験	Cambridge English	実用英語 技能検定※2	GTEC※3	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R + ※4 TOEIC S&W
スコア	176 以上	2500 以上	1350 以上	6.5 以上	375 以上	740 以上	80 以上	1760 以上

※1 対象となる外国語検定試験は令和7年(2025年)2月1日以降に受験した試験となります。

※2 実用英語技能検定(従来型, 英検 S-CBT, 英検 S-Interview) は1級又は準1級を受験して取得したスコアに限ります。可否は問いません。

※3 GTEC は4技能のオフィシャルスコアのみ有効とします。

※4 TOEIC L&R+TOEIC S&Wについては, 両検定試験の受験及びスコアを必須とし, TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。

注. 以下の外国語検定試験を受験して取得したスコアは利用できません。

- ・ケンブリッジ英語検定4技能 CBT リングスキル
- ・英検 IBA
- ・IELTS indicator
- ・TOEFL iBT Home Edition
- ・TOEFL ITP
- ・TOEIC IP テスト (オンライン形式を含む)

また, 必要な提出書類は次のとおりです(原本を提出してください)。

外国語検定試験	提出書類(成績証明書等)
Cambridge English	「Statement of Results」(結果ステートメント) 又は 「Certificate」(認定証)
実用英語技能検定	「合格証明書」, 「英検 CSE スコア証明書」, 「個人成績表」のうちいずれか
GTEC	「GTEC Official Score Certificate」
IELTS	「IELTS Test Report Form」(成績証明書)
TEAP	「成績表」
TEAP CBT	「成績表」
TOEFL iBT	以下の①及び②いずれか ※スコアはTest Date スコアを利用します。MyBest スコアは利用しません。 ① TOEFL から郵送された「TOEFL iBT Test Taker Score Report」 ② TOEFL Access からの直送※以下の直送手続方法を必ず確認すること
TOEIC L&R + TOEIC S&W	以下の①及び②の両方 ※PDF 版のデジタル公式認定証を印刷して提出すること ① 「TOEIC Listening & Reading Official Score Certificate」 ② 「TOEIC Speaking & Writing Official Score Certificate」

注. 提出いただいた成績証明書等(原本)は受験票送付時に同封して返却します。(受験票送付用封筒に入るように折り曲げて送付することがあります。)

【TOEFL iBT における TOEFL Access からの直送手続について】

①試験実施団体へスコアの直送を依頼してください。直送コード(Institution Code)は「9154」です。

出願締切日までに証明書が本学に到着するよう手配してください。出願受付前の申請でも可能です。

②出願書類の郵送時は My TOEFL Home から PDF 版「Test Taker Score Report」を印刷し, 直送手続をした日付(年月日)を右上に記入したうえで同封してください。

・①及び②両方の手続を必ず行ってください。本学で両方の確認ができなかった場合, 外国語検定試験成績の利用はできませんので注意してください。

8. 合格者発表

合格者受験番号を、令和8年（2026年）3月4日（水）14時に千葉大学総合国際学位プログラムのホームページ（<https://www.las.chiba-u.jp/transdisciplinary/admission/result.html>）に掲載します（3月10日（火）17時まで）。また、合格発表後速やかに、合格者には合格通知書等を、住所シールに記載した住所等に送付します（直接交付はしません）。合格者であるにもかかわらず、令和8年（2026年）3月11日（水）までに上記書類が届かない場合は、人社系学務課国際教養系学務室まで問合せてください（不合格者への通知は行いません）。

なお、可否についての電話等での照会には応じません。

9. 入学手続等

（1）入学手続期間：令和8年（2026年）3月19日（木）から3月25日（水）まで

入学手続は、WEB入学手続システムにて行います。詳細は、合格者に送付する関係書類にて別途お知らせします。

（2）入学手続の際に納入する経費

①入学科 282,000 円

②学生教育研究災害傷害保険料 2,430 円（2年分）

（学研災付帯賠償責任保険含む）

（注）1. 入学科については、WEB入学手続システムにて納入願います。

2. 授業料については、入学年度の前期分授業料は5月（2年目以降は4月となります。）に、後期分授業料は10月に、それぞれ口座振替により納入願います。口座振替手続等の詳細は、合格者に別途お知らせします。

なお、前期分・後期分授業料は、それぞれ321,480円（年額642,960円）です。

3. 入学科及び授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学科及び新授業料が適用されます。

4. 納入した入学科は、いかなる理由があっても返還しません。

5. 入学科及び授業料が免除される制度があります。詳細は、千葉大学ホームページ（<https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html>）をご覧ください。

6. 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険料は、令和8年（2026年）3月31日（火）までに納入願います。

※当該保険について

正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。又、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。なお、保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。詳細は、千葉大学ホームページ（https://www.chiba-u.ac.jp/for_school-life/support.html）をご覧ください。

7. 入学手続完了者が令和8年（2026年）3月31日（火）17時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

10. その他

- (1) 募集要項の内容に関して変更等が生じる場合は、総合国際学位プログラムホームページでお知らせします。
- (2) 受験時に必要な注意事項は、受験票送付時に同封するとともに、令和8年（2026年）2月4日（水）10時まで掲示板上に掲示します。
- (3) 出願書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- (4) いかなる理由があっても、出願手続き後の書類の変更、受理した出願書類等の返却及び検定料の返還はしません。
- (5) 入学願書等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- (6) 試験当日、受験票は必ず持参してください。
- (7) 車での来学はできるだけ避けてください。
- (8) 電話等による可否の問合せには一切応じません。
- (9) 千葉大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人千葉大学安全保障輸出管理規程」を定め、学生の受入に際し、厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。
- (10) 入学者選抜の過程で収集した個人情報が入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。
- (11) 本試験に関する入試成績の開示については、不合格者となった者に限り、令和8年（2026年）5月7日（木）から5月22日（金）までの間、受験者本人からの申し出により行います。なお、その際には受験票が必要となりますので、大切に保管しておいてください。
- (12) 試験に関する問合せ先は以下のとおりです。

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33

千葉大学西千葉地区事務部人社系学務課国際教養系学務室総合国際学位プログラム担当

Tel:043-290-3621 Mail:soukoku-gdp@chiba-u.jp

電話等での問合せ対応は、9時から12時、13時から17時までです。ただし、土・日曜日、祝日は除きます。

※千葉大学大学院総合国際学位プログラムホームページ（<https://www.las.chiba-u.jp/transdisciplinary/>）

11. 大学院総合国際学位プログラムについて

(1) 学位プログラムとは

大学は、横断的な分野に係る教育課程を実施する上で特に必要があると認められる場合であって、教育研究に支障がないと認められる場合には、当該大学に置かれる2以上の研究科等との緊密な連係及び協力の下、当該2以上の研究科等が有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科以外の基本組織を置くことができるという制度です。

千葉大学大学院総合国際学位プログラム（研究科等連係課程実施基本組織）は、大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府（連係協力研究科等）と連係しながら教育課程を実施していきます。

（２）概要と目的

大学院総合国際学位プログラムは、現代世界と現代日本が抱えるグローバルな諸課題を解決するために、社会課題と学術知を結合する高度な能力を有する人材を育成することを目的として、千葉大学全体で創設する新たな学位プログラムです。このプログラムは、１）既存の学問領域を超え、分野を横断して問題の解決を目指した知識生産を行うトランスディシプリナリーな教育・研究、２）大括りの探求課題である「移民・難民研究」、「科学技術社会論」、「環境科学」、「身体論」をそれぞれ学修しつつ、学生が自主的・自律的に研究計画を立案するセルフ・デザインド・メジャー（自己設計専攻）、３）時間・空間・学問領域の制約を超えた新たな創造の場を形成するスマートラーニングの実現、という３つの特徴を有しています。

本学位プログラムでは、現実には生起している問題の解決に貢献することができるよう知の社会実装を重視し、新たな社会を構想して、価値を創造する人材を育成します。その目的を実現するために、特色あるカリキュラムを編成し、学生が、特定学問分野の知識を修得するだけでなく、学際性に対する認識を獲得するとともに、実践的な学修を通じて自己設計専攻を深化させることを目指しています。

（３）修了要件

以下の６つの科目群でそれぞれ必要単位数を修得したうえで、合計 30 単位以上修得し、必要な研究指導をうけ、修士論文を提出し合格することが必要です。合わせて、在学中に、１回以上の海外留学が必須です（外国人留学生は海外留学を免除することができます）。

- a) 研究基盤科目（研究・倫理、研究方法等に関する学修知識を修得する科目）…………… 4 単位
- b) 学際認識科目（研究分野の知識を修得するとともに学際認識を深める科目）…………… 8 単位
- c) 実践・演習科目（共同研究や現地実践を通じて研究の発展を深める）…………… 4 単位
- d) 課題探求科目（自己設計専攻に基づき連係協力研究科等の科目等を履修）…………… 4～8 単位
- e) 研究指導・修士論文（自己設計専攻に基づく研究計画立案と継続的な研究指導）… 6 単位
- f) 自由選択科目（知識の深化のため他研究科科目及び大学院共通科目等を履修）… 0～4 単位

（４）所属について

入学すると、「千葉大学大学院総合国際学位プログラム」に所属します。

（５）取得できる学位について

本学位プログラムを修了した場合、「修士（学術）」の学位を取得できます。

（６）指導教員について

本学位プログラムにおける指導教員は「12. 研究指導担当教員一覧」で確認してください。

（７）長期履修学生について

職業を有している等の事情で、通常の学生よりも１年間または１学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が限定される等の理由により、本学位プログラムの標準修業年限（修士課程は２年間）を超えて在学しなければ課程を修了することが出来ないと考える者に対して、申請に基づき、大学が審査し、最長４年間の修業年限で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。長期履修学生として認められた者は、通常の修業年限において支払う授業料の総額を、あらかじめ認められた修業年限を超えた年数（学期）で除した額をそれぞれの年（学期）に支払うことになります。

（８）大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例措置について

大学院の課程においては教育上特別の必要があると認められる場合には、大学院設置基準第 14 条に基づき、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行う特例措置が認められています。受け入れの体制は研究室等で異なりますので、この特例措置を受けようとする志願者は、志望する指導教員に相談してください。

12. 研究指導担当教員一覧（令和 8 年度予定）

探求課題	氏 名	職 名	分 野
移民・難民研究	五十嵐 洋己	准教授	国際社会学，教育社会学
	小林 聡子	准教授	教育学，言語人類学，質的研究方法論
	崎山 直樹	准教授	歴史学
	佐々木 綾子	准教授	国際社会福祉論
	高光 佳絵	教授	国際政治史，アメリカ外交史，政治学
	福田 友子	准教授	国際社会学，移民研究
科学技術社会論	岡部 祥太	助教	動物行動学，動物心理学，行動神経内分泌学
	神里 達博	教授	科学技術社会論，リスク論，科学史
	東島 仁	准教授	科学技術社会論，研究倫理/研究公正，科学コミュニケーション
	三野 弘文	教授	物理学
環境科学	鈴木 雅之	教授	建築学，地域研究
	田島 翔太	准教授	地域デザイン，地域起業，建築学（環境）
	徳永 留美	教授	人間情報学，視覚情報処理，色彩工学
	永瀬 彩子	教授	都市環境デザイン学
	ニッタ ジョエル	准教授	進化生物学
身体論	小泉 佳右	教授	運動生理学，健康科学
	高橋 信良	教授	フランス語学，舞台芸術論
	谷藤 千香	准教授	スポーツ経営学，スポーツ政策学
	山口 智志	准教授	健康・スポーツ科学，整形外科学
	和田 健	教授	民俗学，地域研究，文化人類学

研究指導担当教員の詳細な研究内容等については、千葉大学大学院総合国際学位プログラムホームページ教員一覧（<https://www.las.chiba-u.jp/transdisciplinary/teachers/index.html>）を参照してください。